

は じ め に

このたびは鷹ノ台ドライビングスクールに入校いただきまして誠に有難うございます。

私達職員一同、皆様方のご入校を心から歓迎申し上げますとともに、運転免許証取得の目標達成に全力を挙げてお手伝いをさせていただきます。

また、運転免許証取得後には、厳しい交通社会に参加されることとなりますが、交通事故を起こさない、交通事故に遭わない確かな運転技術と正しい交通ルール、そしてマナーを身に付けた「安全で人にやさしいドライバー」になっていただくよう、心のこもった確かな教習をさせていただきたいと考えております。

さて、皆様には、これから始まるドライビングスクールでの生活がどのような手順や方法で何が行われるのか期待と不安が交叉しているものとお察し申し上げます。

そこで、こうした不安を少しでも解消されることを願い、ここに入校から卒業までの手順や要領等をまとめた《教習生のための手引き》を作成いたしましたのでご活用ください。

また、この「手引き」や、それ以外のことに関して分からないことがありましたら、どのようなことでも気軽に、職員にお声をお掛けくださるようお願い申し上げます。

おわりに、私達職員一同は、皆様が当校に入校されたこの日から、ご卒業された以降も楽しい思い出が残る教習生活と楽しいカーライフを満たされるようご支援してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

職 員 一 同

入校式の実施要領について

入校式当日に行う内容は次のとおりとなります。

- ① 入校式は毎週 4 回実施しております。
火曜日、木曜日、土曜日、日曜日の午後 1：00 から第 2 教室で入校式を行います。
- ② 入校式終了後に『運転適性検査』を実施します。検査結果は教習原簿に添付され、同時に検査結果用紙が教習原簿に添付しておりますので、学科教習「運転適性結果に基づく行動分析」(2-⑤)の教材となりますので紛失しないよう、受講の際は必ず持参して下さい。
- ③ 先行学科「運転者の心得」を受講して下さい。受講されませんとその先の教習は一切できません。
(学科教習免除者および限定解除審査の方は除きます。)
- ④ 先行学科の受講が終了しましたら、次の教習へ進むことができます。技能教習、学科教習は予約制となります。
第二段階、応急救護処置(2-②③④)は三時間連続です。
- ⑤ 原簿の取り出し、配車券の発行には IC カードが必要になります。
Suica、パスモなどの登録をお願いいたします。貸し出しのカードもございます。(デポジットとして 500 円お預かりします。)
受付でお問合せ下さい。

駐車場（駐輪場）のご利用について

- ① 当校指定の駐車場（駐輪場）以外には、自動車、二輪車、自転車を置かないようお願い致します。
- ② 万が一、トラブルが発生しても、当校では一切責任は負いません。
- ① 自転車を長期間放置された場合につきましては、撤去させていただく事があります。
- ② 駐車場、駐輪場のご利用につきましては、モラルのあるご利用をお願いいたします。

教習原簿の取扱いについて

教習原簿は、教習ごとに指導員が必要事項の記入や押印し、教習の実績を記録する重要な書類です。

- ① 教習原簿は、本人確認のため、必ず写真の添付が必要となります。（写真をはがすことは禁止されています。）
- ② 教習原簿は、再発行できませんので、教習所以外への持ち出しは出来ません。教習が終了してお帰りになる際は、担当した指導員が教習原簿を収納しますので、担当指導員へ教習原簿をお預けください。
- ③ 在籍期間中に、教習原簿の記載事項について、下記の変更、誤りがあった場合には、受付に速やかに申し出てください。
 - 1. 本籍、住所、氏名につきましては、変更後の住民票または所持免許証にて訂正いたします。
 - 2. 生年月日の誤り
 - 3. 現有免許証の更新、紛失等による再発行、新規取得、運転免許取り消しまたは停止処分を受けた場合。
- ④ 教習原簿は、教習生による加削訂正、メモ書きは禁止となっております
教習原簿の取扱いには細心の注意を払ってください。

技能教習の実施要領について

- ① 教習を受ける際は、「運転教本」必ず持参して下さい。教習時には「教習手帳」、「教習原簿」、「配車券」を用意の上、担当指導員に提出して下さい。
- ② 教習中は、携帯電話等での通話やメールは出来ません。カバンの中にしまい、マナーモードに設定をしてください。
- ③ 教習中は、ガム、飴、ジュースなどの飲食をしながらの教習は禁止されております。
- ④ 適性検査の結果、原簿に「眼鏡等」の教習条件記載がある方は、コンタクト、眼鏡を必ず着用ください。
- ⑤ スポーツサンダル、ビーチサンダル、ハイヒール、ミュール、クロックス、厚底靴等は運転に適しませんので履物に注意して下さい。
- ⑥ ノースリーブ、タンクトップ、キャミソール等での教習は、シートベルトを着用する際の衛生面で問題がありますので控えてください。
- ⑦ 運転免許所持者（普通車、自動二輪車など）は、技能教習を受ける際に当該免許証を提示して下さい。

提示がない場合、教習は受けられません。

- ⑧ 技能教習受講者が教習原簿と別人となっている場合（替え玉受講）は退校処分となります。
- ⑨ 車内では脱帽とします。

学科教習の実施要領について

- ① 教習開始のチャイムが鳴る前に教室に入り、着席して下さい。(チャイムが鳴った後の入退室は禁止です。)
- ② 教室内の席には、前から順におかけください。自分の前の席が空いている場合は、自分の前の席が空いていることのないように着席してください。
- ③ 教習原簿、教習手帳、学科教本、筆記用具を忘れないでください。教習開始前に、教習原簿と教習手帳は、担当指導員が回収します。
- ④ 教習中は、携帯電話等での通話やメールは出来ません。カバンの中などにしまい、マナーモードに設定をしてください。
- ⑤ 教習中は居眠り、雑談は禁止です。他の受講者の迷惑になる行為があった場合は退室していただきます。
- ⑥ 学科教習受講者が教習原簿と別人となっている場合（替え玉受講）は退校処分となります。
- ⑦ 教室内では脱帽とします。
- ⑧ 教習中は、ガム、飴、ジュースなどの飲食をしながらの教習は禁止されております。

(お茶・お水は適度にお取りください。)

技能教習と学科教習について

- ① 学科教習は第1段階（基本知識）と第2段階（専門知識）に区分されます。学科教習はおもに学科教本を教材として教則を習得します。

第1段階	：	「運転者の心得」(押印番号1)	～	「運転免許制度、交通反則通告制度」(押印番号10)
第2段階	：	「危険予測ディスカッション」(押印番号1)	～	「高速道路での運転」(押印番号16)

- ② 第1段階は先行学科「運転者の心得」を受講した後であれば、どの教習項目であっても、「学科教習予定表」を見て、順不同で受講することができます。仮運転免許証を取得するまでは、第2段階の学科教習を受講することはできません。
- ③ 第2段階は、「危険予測ディスカッション」(押印番号1)は指導員からの指示を受けて、技能教習「危険を予測した運転」(項目番号13)の後に連続して受講する学科となります。学科教習予定表には載っていません。
- ③ 第2段階「応急救護処置」(押印番号2, 3, 4)は、毎週火曜日(13:00～15:50)、金曜日(17:10～20:00)、日曜日(9:00～11:50)の3時限連続教習となります。途中退室は無効となります。最大受講人数は10人まで、予約を必要としますので、第2段階に入りましたら、早いうちに予約して受講して下さい。また、実技教習を伴いますので、活動しやすい服装で受講して下さい。
- ④ 学科教習「経路の設計」(押印番号15)、につきましては、技能教習の項目名番号12「自主経路設定」の前に、学科教習「高速道路での運転」(押印番号16)につきましては、技能教習の項目名番号14「高速道路での運転」の前に受講して下さい。
- ⑥ 上記以外の第2段階で受講する学科教習につきましては、「学科教習予定表」を参照に順不同で受講して下さい。
- ⑦ 学科教本を忘れないようにお願いします。
- 応急救護処置は「運転者による応急救護処置」を忘れないようにしてください。第三教室で行います。
- ⑧ 「24時間録画配信方式学科教習(オンライン学科)」も受講可能です。事前に受付で写真やメールアドレスの登録が必要です。

効果測定とは？

- ① 学科教習の効果の確認を行うため、正誤式のテストで行います。1階のトレーナー室で、9：00から19：00まで（日・祝は18：00まで）のいつでも、1日に何回でも、受検することができます。

仮免前学科効果測定	第1段階の学科教習（押印番号1から10）が修了した時点で受験できます。 問題数は50問、正誤式で90パーセント以上の正解が必要です。（制限時間は30分）
卒検前学科効果測定	第2段階の学科教習（押印番号1から16）が修了した時点で受験できます、 問題数は95問、90パーセント以上の正解が必要です。（制限時間は50分）

みきわめ（教習効果の確認）とは？

- ① 技能教習における教習効果の確認のことで、これに合格できないと、技能検定を受検することはできません。

第1段階のみきわめを受けるための条件	<u>仮免前効果測定に合格し</u> 、技能教習において指導員から指示されることが条件です。
第2段階のみきわめを受けるための条件	<u>卒検前効果測定に合格し</u> 、技能教習において指導員から指示されることが条件です。

技能検定とは？

技能検定には、**修了検定**と**卒業検定**の2つがあります。

修了検定とは？

修了検定は、仮運転免許証を取得するための運転技能試験と同等のものとなります。第1段階のみきわめ（教習効果の確認）に合格した方が受検することとなります。教習所内のコースで、定められたコースを、検定員が同乗して採点をします。自動二輪免許取得の方はありません。合格基準は70点以上の得点が必要となります。修了検定は毎日、午前8：50受付開始、午前9：00検定説明開始となります。修了検定の合格できた方は、仮運転免許学科試験を受検することとなります。

仮運転免許学科試験とは？

修了検定に合格しましたら、仮運転免許学科試験を受検します。千葉県運転免許センターで実施されている学科試験と同等の試験となります。自動二輪免許取得の方はありません。また、自動二輪免許を所持している方は学科試験免除となります。制限時間30分で50問の正誤式の筆記試験となります。合格基準は90%以上の成績を得なければ、仮運転免許証は交付されません。

仮運転免許学科試験は、毎日、午後12:00受付締め切り、午後12:10試験開始となります。

合格できるまで何度でも受検することとなります。

卒業検定とは？

卒業検定とは、本免許を取得するための運転技能試験と同等のものとなります。第2段階の総合みきわめ（教習効果の確認）に合格した方が受検することとなります。実際の道路上における運転技能試験と、教習場内の課題（方向変換または縦列駐車）で検定員が同乗して採点をします。合格基準は70点以上の得点が必要となります。卒業検定は毎日、午後12：50受付開始、午後1：00に検定説明開始となります。自動二輪免許を取得する方も卒業検定を受検することとなります。

卒業検定に合格できたら、教習所は卒業となります。卒業証明書を持参し、住所地の運転免許センターで本免許学科試験を受験することとなります。

本免許学科試験に合格できたら、適性試験（視力検査）を実施、合格すると運転免許証を取得することとなります。

教習を進めるにあたって

ドライビング・トレーチャーとは（模擬運転装置）？

最初の技能教習は模擬運転室において、映像による運転装置によって、正しい手順でのハンドル、ブレーキ操作を練習します。

※マニュアル車教習の方は2時限、オートマチック限定教習の方は1時限です。

この教習が終わりますと、実車での教習となります。

マニュアル車の教習生によるオートマチック教習とは？

第1段階で1時限、第2段階で3時限、合計で4時限のオートマチック車で教習を受けることとなります。

指導員から「次はオートマチック車の教習です。オートマチック車の予約を取ってください。」と指示があります。

予約を受付でお取りください。

無線教習とは？

指導員が同乗していない無線教習車に教習生が一人で乗車し、無線装置によるコース指示を受けながら技能教習をするもので、

単独運転の技術向上を目的に、無線教習前までの復習を実施する時限です。

指導員から「次は無線教習の予約を取ってください」と指示されます。

受付での予約のみとなります。携帯予約はできません。